

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月

医療機関名： ふるさと病院

『一般名処方』ってなに？



一般名処方とは・・・

お薬の有効成分をそのまま
お薬名として処方することです。

これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数
あれば先発医薬品、後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品）を
ご自身で選ぶことができます。

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・
効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

ジェネリック医薬品はなぜ低価格？

開発費が抑えられているためです



ジェネリック医薬品の工夫

- 製剤の小型化
- 剤形の変更
- 味(苦み等)の改良

まずは、処方せんをチェック！

処方せん

一般名処方であれば、処方せんには
【般】+「一般的名称(成分)」+「剤形」+「含量」と記載されます。

氏名	性別	年齢	生年月日	住所	電話番号	医療機関の所在地及び名称	処方せん番号
性別	年齢	生年月日	住所	電話番号	医療機関の所在地及び名称	処方せん番号	処方せん作成日
処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容	処方せん内容
交付年月日	交付年月日	交付年月日	交付年月日	交付年月日	交付年月日	交付年月日	交付年月日

【般】〇〇錠 10mg 1錠
分1 毎食後 5日分

一般名処方Q&A

Q 一般名処方以外の処方があるのですか？

A 処方せんには「商品名」で記載されるお薬もあります。
「商品名」とは一つひとつの薬に製薬会社が名前をつけたものです。



よく処方される
解熱鎮痛薬でいうと・・・
「商品名：ロキソニン」→「一般名：ロキソプロフェン」
「商品名：カロナール」→「一般名：アセトアミノフェン」

Q 一般名処方の場合のメリットは？

A ジェネリック医薬品を選択できますので、患者さんの経済的負担が軽くなります。

Q 「商品名」の処方だとジェネリック医薬品は受け取れないのですか？

A そのようなことはありません。薬剤師が同じ成分・効能の薬であることや副作用について説明し、患者さんの理解を得た上で、ジェネリック医薬品を調剤することは可能です。
医師から「変更不可（その薬しか調剤できない）」とされていない場合にはジェネリック医薬品へ変更できます！

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください

協会けんぽ

ジェネリック医薬品使用促進の取り組みをご存知ですか？

① 「ジェネリック医薬品軽減額のお知らせ」をお送りしています

医療機関を受診された方のうち、一定条件を満たす方に現在使用されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の1ヵ月の自己負担額の軽減額をお知らせするものです。

② 保険証送付時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しています

ジェネリック医薬品の希望を医師・薬剤師に伝えやすくするため、ジェネリック医薬品希望シールをお送りしています。

保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証、お薬手帳、母子手帳、自治体発行の医療費助成の受給者証、診察券などに貼り、ジェネリック医薬品の希望を伝えましょう！



「ジェネリック医薬品希望シール」をご希望の方は裏面申込書をご利用ください